

**※注：これはサンプルです。ご指定様式での納品も可能です。
該非判定書(サンプル)**

令和 年 月 日

〇〇税関長 殿

ゲーテス・レーベン商事株式会社
兵庫県宝塚市伊子志1-7-38

代表取締役印

以下の貨物は、輸出令別表第一 項1~15中欄記載の貨物に該当しません。

※輸出令別表第一 項1~15中欄記載の貨物に該当する場合には、その旨お伝えした上で、ご要望に応じて輸出許可申請をサポート致します。

品 名: Lacke 2K Component A
HSコード: 3906.90

※該非判定書の宛先が貴社の国内ユーザー様の場合には、必要に応じて以下の文章を挿入致します。

但し、本貨物は、輸出令別表第一 第16項中欄記載の貨物に該当致しますので、キャッチオール規制が適用されます。つきましては、貴社の責任において、法令の規定に基づき、輸出許可の要否の判断をお願い致します。

経済産業省の参照サイト: <https://www.meti.go.jp/policy/anpo/anpo03.html>

担当者: 貿易部 日本太郎
TEL; 123-456-7890
E-mail; xxxxxx(at)yyyy.com

作成者: ゲーテス・レーベン行政書士事務所
兵庫県宝塚市伊子志1-7-38

行政書士 吉田裕昭

職印

*本文書を無断で使用又は複製することを禁ずる。